明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○外国等に対する我が国の民事裁判権に関する法律の施行期日を定める政令（二）　二
○信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行期日を定める政令（三）　五
○信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（四）　五
〔府　令〕
○金融商品取引法第百六十一条の二に規定する取引及びその保証金に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（内閣府一）　五
〔告　示〕
○金融商品取引法第七十九条の七第一項の認定に関する件（金融庁一）　五
○除籍が滅失した件（法務三〇、三一）　五
○除籍の一部が滅失した件（同三二）　五
○日本国に帰化を許可する件（同三三）　六
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（財務・農林水産一）　六
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（同二）　六
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（同三）　六
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（農林水産二〇一）　七
○農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（同二〇二）　七
○保安林の指定をする件（同二〇三～二〇九）　七
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業五）　九
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同六）　九
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件（同七）　九
○軽自動車検査協会事務所の名称及び所在地並びに検査事務を開始する日についての届出があった件（国土交通三三）　九
○海上における射撃訓練等を実施する件（防衛八）　九
○海上における射撃訓練を実施する件（同九～一二）　一〇
○都市計画に関する件（東北地方整備局五）　一〇
○道路に関する件（関東地方整備局一三）　一〇
○道路に関する件（近畿地方整備局九、一〇）　一〇
○道路に関する件（中国地方整備局五）　一〇
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名等を変更した件（北海道開発局一三）　一〇
〔国会事項〕
労　働　一二
〔人事異動〕
総務省　財務省　経済産業省　一二
〔官庁報告〕
労　働　一二
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一二
国家試験　一三
採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　一三
平成二十二年司法試験（新司法試験）の試験場（司法試験委員会）　一三
〔公　告〕
諸事項　一七
官庁
財団関係　一七
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一七
地方公共団体
公債抽せん（東京都区）関係　二七
会社その他
会社関係　二七

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。